

2021年2月3日

お客様各位

株式会社メトス  
営業部

## 緊急事態宣言延長に伴う対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のための「緊急事態宣言延長」における弊社の対応について以下の通りお知らせいたします。お客様の皆さまにはご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解のうえご容赦賜りますようお願い申し上げます。なお、感染拡大状況および政府方針により今後の対応について内容の見直しを随時行って参ります。

### 【実施内容】

実施期間 : 2021年3月7日(日)まで

対象部署 : メトス本社

メトス全営業所(札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡)

メトス厚木配送センター

### <受注業務について>

出勤者数7割減のシフト体制(テレワーク含む)にて通常業務を行います。

### <出荷業務について>

出勤者数7割減のシフト体制(テレワーク含む)にて通常業務を行います。ただし、当日出荷は停止とさせていただきます。

(12時までのご注文は翌日出荷、12時以降のご注文は翌々日出荷)

※ 配送業者の稼働状況ならびに、今後の政府・地方自治体の指示・要請の内容によって、受注・物流の稼働体制を変更する場合がございます。その場合はあらためてご案内申し上げます。

### <ショールームについて>

ショールーム(東京、名古屋、大阪)は原則として休業とさせていただきます。

### 【電話対応】

<受付時間> 平日 月～金 8:45～17:30

シフト体制(テレワーク含む)に伴い、お電話がつながりにくい場合や回答にお時間をいただく場合がございます。お急ぎのご用件につきましては、お手数ですが弊社各担当者の携帯電話もしくはメールアドレスへご連絡頂きますようお願い申し上げます。

以上